

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年5月22日

大田原市 農林整備課

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				佐久山	無	1 ~ 5	上郷の清流を守る会
○				篠原	無	1 ~ 5	しのはら玉藻の里
○				両郷・河原	無	1 ~ 5	両郷河原清流保存会
○				寒井南部	無	1 ~ 5	寒井南部環境保全会
○				中田原	無	1 ~ 5	東郷堰地域環境保全会
○				宇田川	無	1 ~ 5	松の木・六郎内環境保全会
○				滝岡	無	1 ~ 5	ミヤコタナゴの里環境保全会
○				北金丸	無	1 ~ 5	北金丸ふるさと環境保全会
○				滝沢	無	1 ~ 5	滝沢農地保全会
○				相の川市野沢小滝	無	1 ~ 5	相の川・市野沢・小滝地区環境保全会
○				須賀川下	無	3 ~ 7	市場・清水環境保全会